

子ども子育て支援新制度で幸せか？

萩原久美子 下関市立大学経済学部教授

日本のいわゆる「子ども・子育て支援」はいよいよ先が見通せない状況になった。2019年10月、改正子ども・子育て支援法施行令に基づき、幼児教育・保育の無償化が始まった。当初予算は3882億円だったが、それでも足りず、490億円が追加された。2020年度予算は8858億円の規模となる。

無償化政策については2017年12月、「新しい経済政策パッケージ」で閣議決定されて以来、様々な課題や問題点が指摘されてきた¹。新たな保育需要が喚起され、待機児童のさらなる増加につながる可能性があること。高所得層ほど軽減額が大きい上、消費税増税と抱き合わせとなるため再分配効果は低いこと。保育基本部分が無償化になることで、英語や水泳など商業ベースでの「上乘せ」サービスの導入が進み、購買力のある層との格差拡大が進むこと。指導監督基準にも満たない認可外施設も対象となること…。

実にこの無償化は2019年11月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」の目玉政策でもある。子育て世帯は「生活費が助かる」と無邪気に喜んだ先から、消費税増税、社会保険料の上昇、保育料の便乗値上げ、上乘せ保育の消費誘導に直面する。政治にとっては、個別の「欲」に対応することが重要だ。そうすれば「無償化じゃなくて今一番必要なのは安心安全な保育園だ」という親の声はかすむ²。この国の政治は公的保障としての「保育」をやすやすとは与えないのだ。

無償化の財源は消費税率10%への引き上げに伴う増収分だ。子ども手当と消費税増税が政権崩壊の一要因だった旧民主党はこの事態をどう見るのか。しかも、子ども子育て支援新制度は民主党政権が自公政権時代の「社会保障審議会少子化対策特別部会」

はぎわら くみこ

一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。専門分野は労働社会学、人事労務管理論、社会政策のジェンダー分析。生活経済政策研究所主任研究員、東京大学社会科学研究所特任助教などを経て現職。

著書に『復興を取り戻す——発信する東北の女性たち』（2013年、岩波書店、共編）、『「育児休職」協約の成立——高度成長期と家族的責任』（2008年、勁草書房）、『迷走する両立支援——いま子どもをもって働くということ』（2006年、太郎次郎社エディタス）など。

の議論を実質的に引き継いでの制度改革だった。振り返れば、チルドレンファーストを掲げたこの政権も真正面からの認可保育所増設は行わなかった。後に認定こども園と称される「幼保一体化施設」を待機児童解消の目玉として推し進めたが、親の間で認知度もニーズも最も低いものだった³。

2016年2月には母親の「保育園落ちた、日本死ね」という強烈なブログに国会は騒いでみせたものの、認可保育所の増設ではなく、企業主導型保育事業が登場した。市町村の設置運営基準による規制が弱いこの事業には営利業者が多く参入した。2017年度の立ち入り調査で75%の施設が指摘を受け、2018年以降も助成金の水増し受給や悪質なコンサルタントの介在による不祥事が相次いだ。公的な規制を受けないが、無償化の対象である。この国ではうまく制度を利用すれば「子ども・子育て支援」は公的資金が定期的に投入されるおいしい産業になりつつある。市場化と無償化が結びつき憲法89条（公の支配に属さない慈善・教育・博愛に対する公金支出の禁止）が形骸化する。実質的な憲法改正の一穴なのかもしれない。

無償化も企業主導型保育事業も、そもそも子ども子育て支援新制度も突然出てきた政策ではない。無償化についていえば自民党は2006年、旧民主党の子ども手当の向こうを張って幼稚園教育の無償化を提言している。企業主導型保育事業も待機児童解消加速化プラン(2013-2017)の対策のひとつとしてすでに提案されていたものである。政権の、霞が関の、どこかで語られ、どこかで私的に検討された事柄が波状的にこの国の保育にかかわる言説を作り、政策を誘導し、保育制度を変えてきた。しかも保育政策において日本の政治は大きくボタンを掛け違え、子どもも母親も苦

しみ、社会のサステナビリティも限界だ。

本特集は政策効果の分析や子ども子育て支援新制度のオルタナティブを提示することを狙ったものでもない。「保育」というケアの営みを待機児童解消や発達アウトカムといった道具的政策フレームから解き放ち、保育政策の議論で見失っているものを確認することにある。

子ども子育て支援政策が「需給計画」の策定に陥り、子ども福祉や公的保育保障概念の狭隘化が起きていることを櫻井論文は論じる。田村論文は現行制度と関連法の複雑さは民主主義を損ねていると指摘する。ケアをめぐる民主主義の回復がポイントである⁴。制度の複雑さは無償化を例に詳述した逆井論文で確認できる。塩崎論文は脳神経科学や経済学の「科学的事実」による保育にはない、倫理的・政治的实践としての保育の意義を提示する。そのような保育は家族や地域社会との応答の中で生成する。二宮・山野論文は沖縄の現状から保育を問う。■

《注》

- 1 たとえば本誌『生活経済政策』(2017年)第248号「子ども・子育て支援をめぐる政策動向」を参照。
- 2 世論調査では無償化の支持は高いが、「保育園を考える親の会」が2020年1月に実施した無償化に関するアンケートでは「反対」が8割を超え、「待機児童解消」「保育士の処遇改善」「保育士配置基準の改善」に使うべきとしている。http://hoikuoyanokai.com/opinion/2235/
- 3 萩原久美子(2013)「こども手当—チルドレンファーストの蹉跌」日本再建イニシアティブ編『民主党政権 失敗の検証』中公新書。
- 4 ケアをめぐる民主主義については、Joan Tronto(2005) *Caring Democracy*, NYU Press, 保育分野における政治的实践については Gunilla Dahlberg, Peter Moss and Alan Pence(2013) *Beyond Quality in Early Childhood Education and Care*, Routledge.